

部課名		環境資源部環境政策課											
課の使命		・「みんなが将来に受け継ぐ水とみどり豊かな まちだ」を実現するため、市民・事業者・町田市それぞれの環境に関する取り組みを推進します。 ・部内各課が円滑に業務を遂行できるよう、環境資源部のまとめ役として、様々な情報を共有し、各課の調整を行います。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	第3次町田市環境マスタープランの推進	<p>①町田市の環境に関する取り組みの普及・啓発のため、エコキャラクターハスのんのInstagram・X(旧ツイッター)を活用し、画像等でより多くの方に環境情報を発信します。</p> <p>②第3次町田市環境マスタープランの推進のため、庁内の環境管理委員会での進捗点検を行います。また、環境審議会への進捗報告を行い、その結果を環境白書(※)で公表します。</p> <p>③第3次町田市環境マスタープランでは、温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で33%削減するとしているため、国の「地球温暖化対策計画」改定を踏まえて、取組の追加など、計画の一部改定を行うことで、計画の強化を図ります。</p> <p>※第3次町田市環境マスタープランに示した目標の達成状況等について、点検・評価するとともに、市の環境の現状や動向を含め、広く市民の方々に公表していくために、毎年「町田市環境白書」を作成しています。</p>	<p>①Instagram・X(旧ツイッター)の合計投稿回数及び新規フォロワー数</p> <p>②環境管理委員会における進捗点検及び審議会への進捗報告の実施</p> <p>③環境マスタープランの一部改定</p>	<p>①年144回以上及び145人</p> <p>②実施</p> <p>③一部改定</p>	○	<p>①食べきりレシビ、バイエネ施設見学者1万人達成、投稿数500回記念等の毎月の投稿に加え、6月には環境月間の取組として60回の投稿を行いました。上半期の投稿回数は、計128回になり、目標値の89%に達しました。新規フォロワー数は、6月の環境月間イベントでフォロワー数の増加を目指した新たな取組である「フォロー＆リポスト・いいねキャンペーン」を行い、イベント期間で81人増加しました。上半期では134人増加し、目標値の96%に達しました。フォロワー数は合計で1618人となりました。</p> <p>②環境管理委員会では、前年度の進捗点検を行いました(7/4、9/17)。環境審議会では、前年度の進捗報告を行いました(7/16、9/20)。</p> <p>③一部改定に向けて、庁内各部署の所管事業における取組の更新の意向を把握するため調査を実施し温室効果ガス削減目標の試算、改定素案(案)の作成等を行いました。環境管理委員会では、第3次町田市環境マスタープランの一部改定の方向性及び改定素案を共有しました(4/19、7/4、9/17)。環境審議会では、第3次町田市環境マスタープランの一部改定の方向性及び改定素案を審議しました(4/30、7/16、9/20)。</p>	<p>①Instagram及びX(旧ツイッター)で、継続的かつタイムリーな情報の発信を行います。</p> <p>②上半期の環境管理委員会及び環境審議会の結果をふまえ、環境白書を作成し、12月に公表します。</p> <p>③環境審議会では素案を策定し、パブリックコメントを行います(12～1月)。パブリックコメントの結果や環境審議会の答申を踏まえ、第3次町田市環境マスタープランの一部改定を行い、公表します(3月)。</p>	<p>①地球温暖化対策、生きもの、ごみの分別やイベント等、環境に関する投稿を行い、投稿回数はInstagram95回、及びX(旧ツイッター)93回、合計188回行いました。毎月の投稿に加え、6月には環境月間の取組として60件の投稿を行い、当初の目標を上回りました。フォロワー数は、「フォロー＆リポスト・いいねキャンペーン」を行った、6月の環境月間イベント期間で81人増加したことで、年間の新規フォロワー数は235人になり、当初の目標を大幅に上回りました。フォロワー数は合計で1,719人となりました。</p> <p>②環境管理委員会では、2023年度の進捗点検を行いました。(7/4、9/17、11/14)。環境審議会では、2023年度の進捗報告を行いました(7/16、9/20、11/20)。また、各会議での審議結果等を踏まえ、環境白書を公表しました(12/27)。</p> <p>③庁内の調査実施の上、環境管理委員会、環境審議会の検討を経て、一部改定素案を作成し、パブリックコメントを実施しました(12/15～1/15)。環境管理委員会では、第3次町田市環境マスタープランの一部改定の方向性及び改定素案を共有しました(4/19、7/4、9/17、11/14、2/4)。環境審議会では、第3次町田市環境マスタープランの一部改定の方向性及び改定素案を審議しました(4/30、7/16、9/20、11/20、2/10)。パブリックコメント及び環境審議会の答申等を踏まえ、第3次町田市環境マスタープランの成果指標等の見直しを行い、市内の温室効果ガス排出量を2013年度比で2030年度までに51%削減することなど、地球温暖化対策を中心とした一部改定を行いました(3月)。</p>	<p>①188回 235人</p> <p>②実施</p> <p>③一部改定</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①より多くの方に閲覧していただくため、さらなる効果的な発信が必要で す。</p> <p>②第3次町田市環境マスタープランの一部改定に対応した進捗管理をする必要があります。</p> <p>③第3次町田市環境マスタープランを周知するとともに、一部改定を踏まえ、再生可能エネルギーの導入や利用拡大などの取組を強化し、さらに推進していく必要があります。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
2	個別 計画	第2次町田市 一般廃棄物資源 化基本計画 アクションプラン 及び町田市 食品ロス削減 推進計画の進 捗管理	①廃棄物関連課と協働で第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン及び町田市食品ロス削減推進計画を推進するため、年度事業計画の進捗状況を管理します。 ②総ごみ量の削減・資源化に向け、ごみ量の推移や組成調査のデータ分析を行います。また、次期アクションプランの策定に向けて、毎年度実施している家庭系ごみの組成調査に加え、事業系ごみの組成調査を実施します。	①年度事業計画の進捗管理の実施 ②調査及び研究の実施	①実施 ②実施	○	①年度事業計画の進捗管理を実施しました。廃棄物減量等推進審議会を2回(5/20、7/29)開催し、2023年度事業計画の進捗評価を行うとともに、2024年度事業計画の取組内容を報告し、いただいた助言を基に年度事業計画の修正を行いました。 ②2023年度のごみ量の推移をとりまとめ、上記審議会にて報告しました。家庭系の燃やせるごみ、燃やせないごみの1回目の組成調査を9月に実施しました。また、事業系ごみの組成調査実施に向けて、委託事業者の選定などの準備を進めました。	①2024年度事業計画の進捗管理のため、中間確認及び年度末確認を実施します。 ②2回目の家庭系ごみ組成調査を2月に、事業系ごみの組成調査を11～12月に実施し、データ分析を行います。また、次期アクションプランの策定に向けて、現状分析や課題の整理等を行い、審議会にて意見聴取を行います。	①・年度事業計画の進捗管理を実施しました。廃棄物減量等推進審議会を3回(5/20、7/29、1/21)開催し、2023年度事業計画の進捗評価を行うとともに、2024年度事業計画の取組内容を報告し、助言をいただきました。 ・2024年度事業計画の中間確認及び年度末確認を実施しました。各施策の進捗状況や取組内容の確認を行い、確認の結果を以降の取組みに反映しました。 ②燃やせるごみ、燃やせないごみの組成調査を2回(9月、2月)実施しました。また事業系ごみの組成調査を12月～1月に実施しました。これらの結果等から状況を分析・整理し、次期アクションプランの策定に向けて、廃棄物減量等推進審議会に諮りご意見をいただきました。	①実施 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。 ②家庭系・事業系ごみ組成調査の結果を踏まえて、後期アクションプランを策定する必要があります。
3	個別 計画	容器包装プラスチックの市 全域での収集 に向けた取り 組み	市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化の開始に向けて、市民への周知方法や分別協力率向上のための啓発方法等を検討します。	周知・啓発方法等検討の実施	実施	○	部内で周知・啓発に関する検討組織を立ち上げ、住民説明会の実施方法などを検討しました。さらに、学校法人玉川学園との連携事業を実施し、効果的な周知・啓発のためのロゴ・チラシデザイン等の案の作成を行いました。	2025年度の住民説明会の実施に向けて、関係者との調整や、資料作成などの準備を進めます。	・部内で周知・啓発に関する検討組織を立ち上げ、住民説明会の実施方法などを検討しました。 ・学校法人玉川学園との連携事業を実施し、効果的な周知・啓発のためロゴ・チラシデザイン等の作成を行いました。 ・町内会・自治会連合会の地区長会、会長会に説明を行い、2025年度の説明会実施についての希望調査を2月に発送しました。また説明会の実施に向けて、市民に配布する説明資料や職員向けのQ&Aなどの資料の作成を行いました。 ・2026年4月からの容器包装プラスチック専用小袋の販売に向けて、条例改正を行い、指定収集袋の製作準備や販売店との再契約の準備を進めました。	実施	B	B:学校法人玉川学園と連携して、効果的な啓発物を作成することができました。 分別協力率向上のため、作成したロゴ・チラシデザイン等を活用し、各町内会・自治会での説明会や各種媒体を通して、周知啓発を行う必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	家庭でのごみ 減量の推進	<p>①家庭から排出される燃やせるごみ量で、約40%を占める生ごみ削減のため生ごみ処理機の利用を促進します。</p> <p>②Instagram・X(旧ツイッター)、YouTube、ごみ情報紙ごみナクナレ等の情報発信ツールを利用したごみ減量の啓発を行います。</p> <p>③ごみの減量・資源化に向けた新たな取り組みを実施します。</p>	<p>①-A 補助金申請による家庭用生ごみ処理機新規利用世帯数</p> <p>①-B ダンボールコンポスト講習会参加人数</p> <p>②-A Instagram・X(旧ツイッター)の情報発信回数及び新規フォロワー数</p> <p>②-B 広報紙発行回数</p> <p>③新規事業数</p>	<p>①-A 250世帯</p> <p>①-B 150人</p> <p>②-A 210回及び100人</p> <p>②-B 2回</p> <p>③2事業</p>	○	<p>①-A 240世帯 目標値の96%に達しました。イベント出展での補助金制度の周知に加え、SNSで補助金制度について情報発信した際は、X(旧ツイッター)で2,300回の記事の閲覧があり、補助金制度について市民への周知が行き届きました。</p> <p>①-B 98人 目標値の65%に達しました。ダンボールコンポスト講習会を10回、講習会に参加した方向けにフォローアップ研修会を3回、町内会への出張ダンボールコンポスト講習会を1回開催し、それぞれ75人、11人、12人の参加がありました。</p> <p>②-A 78回及び80人 情報発信回数は目標値の37%、新規フォロワー数は目標値の80%に達しました。昨年度に比べ、発信するごみ減量に関する情報の内容を精査した結果、市民の方々がごみ減量を推進するための支援制度や、楽しくごみ減量を体験できるイベントの情報等をタイムリーに発信しました。それにより、X(旧ツイッター)での1投稿当たりの閲覧数は、平均で昨年度の1.8倍増の352回となり、新規フォロワー数の増加につながりました。</p> <p>②-B 1回 9月15日にごみ情報紙ごみナクナレを発行し、ごみの出し方案内のペーパーレス化を推進するために、町田市ごみ分別アプリを2ページに渡って紹介しました。</p> <p>③事業者と連携し、若年層を対象とした新たな環境イベントを企画しました。今後は、より綿密に事業者と調整を行い、計画通りに事業が実施できるよう進めます。</p>	<p>①-A 市民にとって補助金制度の申請要件がより分かりやすくなるように、10月1日に要綱の改正を行います。</p> <p>①-B 1月と2月にダンボールコンポスト講習会をそれぞれ1回、10月と3月にフォローアップ研修会をそれぞれ1回、町内会・自治会への出張ダンボールコンポスト講習会を2回開催します。</p> <p>②-A 発信した情報に市民の方がより多くの関心を示すように、発信するごみ減量に関する情報を精査し、フォロワー数の増加に繋がります。</p> <p>②-B 1月15日に、ごみ減量アイデアを特集した広報紙を発行します。</p> <p>③事業者と連携し、若年層を対象とした新たな環境イベントを秋に実施します。新たな事業として、市民が予約不要で不要品を持ち込むことができるスポットの設置を、民間事業者と協働して展開します。集めた不要品は、販売・譲渡してリユースすることで家庭ごみの減量を促進します。</p>	<p>①-A 298世帯 目標値の119%の実績値となりました。 ・イベント出展やSNSでの補助金制度の周知活動の結果、補助金申請による家庭用生ごみ処理機新規利用世帯数は目標値の約1.2倍となりました。</p> <p>①-B 151人 目標値の101%の実績値となりました。 ・1年間を通して、ダンボールコンポスト講習会を12回、講習会に参加した方向けにフォローアップ研修会を5回、町内会・地区協議会への出張ダンボールコンポスト講習会を2回開催し、それぞれ103人、16人、32人の参加がありました。</p> <p>②-A 210回及び120人 Instagram・X(旧ツイッター)の情報発信回数は目標値の100%、新規フォロワー数は目標値の120%の実績値となりました。 ・情報の読み手にとって、有益な投稿となるよう複数の担当で検討を加えて情報発信をし、新規フォロワー数は目標値の1.2倍となりました。</p> <p>②-B 2回 目標値どおりの実績値となりました。 ・ごみの減量に関する記事に加えて、ごみの適切な分別による火災発生防止や、市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化の開始など周知が必要な情報を記事として作成しました。 ・広報紙は新聞折込や市内公共施設への配布を通じて、それぞれ約98万世帯へ周知しました。</p> <p>③2事業 ・11月15日から12月1日にかけて、若年層を対象とした環境イベント「まちだECO toゴー・ラウンド！」を開催し、環境啓発スタンプラリーや食品ロス削減レシピ・食品ロス削減ダイアリーの配布を行いました。 来場者数は前年同期の4.4万人を上回る、5.6万人(公園の来場者を含む)、SNSのイベント関連投稿の総閲覧数は210万回以上、アンケートによる参加者の満足度は99%で、多くの方に環境問題に触れていただく機会となりました。 ・海洋プラスチックごみ削減啓発のため、8市連携海洋プラスチックごみ削減啓発プロジェクトで作成した動画をFC町田セルビア及びASVベスカドーラと連携し、両チームのホームゲームで放映しました。(FC町田セルビア:8月・2試合、ASVベスカドーラ:1月・2試合)</p> <p>・市民が予約不要で不要品を持ち込むことができるスポットの設置に向けて、民間事業者と協議を進めました。</p>	<p>①-A 298世帯</p> <p>①-B 151人</p> <p>②-A 210回及び120人</p> <p>②-B 2回</p> <p>③2事業</p>	B	<p>B:「まちだECO toゴー・ラウンド！」の開催によって、若年層への効果的な啓発に加えて、シミュレーションを行うことができたためです。</p>	<p>①-A 家庭用生ごみ処理機補助金制度によるごみ減量効果を検証する必要があるため、補助金制度利用世帯へのアンケート等で、情報収集を行います。</p> <p>①-B ダンボールコンポスト講習会の参加率を増加させる必要があります。そのため、講習会参加のメリットや内容のイメージをより伝えられるよう周知を行います。</p> <p>②-A 情報の読み手にとってより有益な情報を行うため、発信した情報へのアクセス数を分析し、投稿内容の精査を行います。</p> <p>②-B 引き続き、ごみの減量やその時々々の情勢に応じた環境行政の情報を、広報紙を通じて周知します。</p> <p>③市民が予約不要で不要品を持ち込むことができるスポットの設置は、候補地の決定が難航しました。今後は、より綿密に事業者と調整を行い、計画通りに事業が実施できるよう進めます。</p>

年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
5	個別計画	事業系ごみの適正排出のための推進	<p>①まちだ3R賞を事業者のメリットを踏まえて周知を行い、事業者の優良適正排出の取り組みのきっかけを創出します。</p> <p>②市内事業者の優良取り組み事例を、大規模事業所立入検査や、事業者向け講習会、少量排出事業者訪問等の際に共有し、自社の取り組みに活かせるよう周知します。</p>	<p>①3R賞表彰の新規事業者数</p> <p>②事業者への優良取り組み事例の周知件数</p>	<p>①2事業者</p> <p>②130件</p>	○	<p>① 大規模事業所への立入検査を35件行い、対象事業者が記入する「ごみの減量と資源化の取り組みに関する質問票」にまちだ3R賞の案内を記載して周知を行いました。8月下旬には、主に大規模事業所立入検査対象の179事業者に、まちだ3R賞について案内文を送付しました。また、9月1日に広報まちだとHPで申請受付開始の記事を掲載しました。</p> <p>9月24日には、昨年度のまちだ3R賞受賞事業者と懇談会を行い、市の環境行政の取り組みと受賞事業者の環境配慮の取り組みを情報共有しました。事業者にとっての3R賞のメリットをヒアリングするなど、相互の連携を強化することで、市と受賞事業者が環境に配慮した取り組みを協働して推進する体制づくりを進めました。</p> <p>② 34件 目標値の26%に達しました。7月1日に優良事例集を作成し、7月以降の大規模事業所立入検査で23件、少量排出事業者訪問で11件、優良事例を共有して、事業者のごみ減量・資源化に向け啓発を行いました。</p>	<p>①10月31日まで募集を行い、11月から12月にかけて応募事業者への訪問、1月に審査委員会、3月にまちだ3R賞の授賞式を行います。</p> <p>②市内事業者を対象にした講習会や、一般廃棄物処理業許可業者を対象とした講習会を開催し、それぞれ60事業者、50事業者に優良取り組み事例の紹介をします。また大規模事業所立入検査、少量排出事業者訪問をそれぞれ15件、24件行い、優良取り組み事例を周知します。併せて、優良事例集の内容をより充実したものにするために、大規模事業所立入検査やまちだ3R賞申請事業者への訪問で、事業者のごみ減量・資源化に向けた取り組みを開き取りし、事例集を随時更新します。</p>	<p>①5事業者 目標値の250%の実績値となりました。 ・新規で5事業者が、1月に行われたまちだ3R賞審査委員会を経て、一般廃棄物の減量や適正排出を組織的に推進している市内事業者として、まちだ3R賞を授与しました。 ・今年度は10事業者からまちだ3R賞の申請がありました。1年を通じてのまちだ3R賞のメリットを踏まえた周知の結果、一昨年度比6件増加、昨年度比1件増加と、まちだ3R賞の申請件数の増加がみられました。</p> <p>② 181件 目標値の139%の実績値となりました。 ・大規模事業所立入検査で41件、少量排出事業者訪問で30件優良取り組み事例を情報共有して、事業系ごみ適正排出に向けた啓発を行いました。 ・11月に開催した事業系一般廃棄物講習会で、参加した110事業者に優良取り組み事例を説明しました。 ・事業系ごみの適正排出に関して、7月に市内事業者の優良取り組み事例集を新規に作成し、3月に事例集をより充実した内容にするため、事例を追加更新を行いました。</p>	<p>①5事業者 ②181件</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①引き続き、事業系ごみ適正排出の良い取り組みづくりのきっかけを創出するため、まちだ3R賞の周知を事業者へ行います。</p> <p>②引き続き、市内事業者の優良取り組み事例を、大規模事業所立入検査や事業者向け講習会等の際に情報共有し、事業系ごみの適正排出を促進します。</p>
6	個別計画	非常時の対応能力の強化	<p>①仮置場候補地の現地調査結果の反映及び都の被害想定の変更に対応するため、町田市災害廃棄物処理計画を改定し、災害対応訓練等、実践的な災害対応能力の強化に取り組めます。</p> <p>②大規模災害時に想定される災害廃棄物の大量発生に備え、災害廃棄物の収集運搬及び処理に必要な人員及び物資の提供が可能な事業者を調査し、協定を締結します。</p>	<p>①計画の改定及び取組の実施</p> <p>②協定締結</p>	<p>①改定及び取組の実施</p> <p>②締結</p>	○	<p>①町田市災害廃棄物処理計画改定の素案を作成しました。</p> <p>②市が従前から災害時の人命救助や応急復旧に関する協定書を結んでいた(一社)町田市建設業協会と、既存の協定書の変更と協定書に基づく新たな覚書の締結を4月に実施しました。</p>	<p>①作成した素案を基に庁内調整を行い、計画の改定を実施します。また、前回の訓練の課題を踏まえた災害対応訓練を実施します。</p> <p>②引き続き、協定を締結した事業者との情報交換を行い、災害対応訓練等を合同で行います。</p>	<p>①庁内調整ののち、町田市災害廃棄物処理計画を1月に改定しました。災害対応訓練においては、2023年度の課題を踏まえて、10月に事前研修の実施やトランシーバーの使用等、参加者が訓練内容を身に付けられるように変更して実施しました。また、災害対応力向上研修等に4回参加し、発生量の推計や仮置き場のレイアウト等のノウハウを得ました。</p> <p>②上記訓練について、協定締結事業者14社・団体の視察があり、実施後のアンケートの結果、多くの事業者から「役に立った」との回答がありました。また、事業者の役割の明確化など、改善の提案もいただきました。</p>	<p>①改定及び取組の実施</p> <p>②締結</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>事業者からいただいたご意見をもとに、より実践的な災害対応訓練にしていける必要があります。</p>
7	事業見直し	町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金の運用方法の見直しによる基金の有効活用の推進	<p>市全域での容器包装プラスチックの収集・資源化の開始に伴い、収集・処理費の増額が見込まれるため、より基金を有効的に活用できるよう基金の運用方法を見直します。見直した運用方法で、次年度予算の編成に取り組みます。</p>	<p>基金の運用方法の見直し</p>	<p>実施</p>	○	<p>基金をより有効的に活用できるように運用方法の見直し・変更を行い、あわせて町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金管理事務費採要額を改正しました。また、2025年度予算編成に向け、基金の使用可能額の確認や、対象事業費の調査を行いました。</p>	<p>新たな運用を適用して2025年度の予算編成を行います。</p>	<p>新たな運用を適用して2025年度の予算編成を行いました。見直し前と比べて、長期的な基金の使用可能額が約5億円増加しました。</p>	<p>実施</p>	C	<p>C:目標水準を達成したためです。</p>	<p>引き続き新たな方法で効果的・効率的な基金運用を行います。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
8	事務 事業 見直し	指定収集袋等 取扱店の登録・変更・廃止 届申請のオンライン化	指定収集袋等取扱店の登録・変更・廃止届申請について、現行業務の見直しとオンライン上の申請フォームの作成を行い、オンラインで届出ができるようにします。	オンライン化ツールの導入・運用	実施	○	オンライン申請フォームの素案を作成しました。	10月に実際の申請画面 上での試運転ののち、11 月から申請フォームを公開し、オンラインでの届出の受付を開始します。	・申請フォームを作成し、12月から町田市ホームページとまちドア上で受付を開始しました。12月と1月の2か月間で、60件の申請のうち11件をオンライン上で受け付けました。	実施	C	C:目標 水準を達成したためです。	オンライン申請の利 用促進のため、周知をしていく必要があります。
9	事務 事業 見直し	大規模事業所 立入検査の効率化	62校ある小中学校の大規模事業所立入検査については、教育総務課が事業系廃棄物に係る処理業許可業者を契約し、廃棄物及び再利用に関する計画書をまとめていることから、教育総務課と連携し、効率的に小中学校の立入検査ができるよう、事業を見直します。	小中学校の大規模事業所立入検査方法の効率化の実施	実施	○	実施 2023年度21件から2024年度5件に、小中学校の大規模事業所立入検査件数を減少しました。立入検査の資料作成時間、立入検査場所への移動時間、立入検査時間を削減して、業務の効率化を実施しました。 小中学校から排出される事業系廃棄物については、教育総務課で各小中学校の各種廃棄物量を把握し、また回収業者より不適切排出の連絡があった際は、小中学校へその旨を共有していることを確認しました。教育総務課で当該廃棄物の管理がされていることを受け、連携して情報共有を進めることで、小中学校の大規模事業所立入検査件数の縮小を実施しました。	引き続き、対象業務の改善を進めます。	・4月に教育総務課と情報共有の機会を設けて、小中学校から事業系廃棄物の不適切な排出があった際は、回収業者から教育総務課へ連絡が入り、その旨を小中学校へ共有して、廃棄物の適正排出を促す仕組みがあることを確認しました。そのため、小中学校の大規模事業所立入検査を従来の5年に1回実施から7年に1回実施へ見直しを行い、事務事業の効率化を進めました。 ・小中学校以外の市の公共施設の大規模事業所立入検査について、検査方法の効率化を検討しました。	実施	C	C:目標 水準を達成したためです。	引き続き、市の公共施設の大規模事業所立入検査について、施設の所管部署と情報連携を図ることで、効率的に立入検査ができるよう、事業の見直しを行います。
10	-	業務連携の強化に向けた職員 の能力向上	課内の各係が実施する事業内容について、主なものを含めて共有し、業務の連携を強化するため、勉強会を開催します。	課内勉強会の回数	2回	○	「容器包装プラスチックの市全域での収集に向けた取り組み」をテーマに、7月18日に第1回課内勉強会を開催しました。	第2回課内勉強会を1月に開催し、業務の連携強化を図ります。	「容器包装プラスチックの市全域での収集に向けた取り組み」をテーマに第1回課内勉強会を開催しました(7/18)。 「第3次町田市環境マスタープランの一部改定について」をテーマに第2回課内勉強会を開催しました(1/8)。勉強会を通じ、課内における業務の連携強化を図りました。	2回	C	C:目標 水準を達成したためです。	容器包装プラスチックの市全域での収集に向けて、課内の業務連携を一層強化する必要があります。

部課名		環境資源部環境政策課温暖化対策担当											
課の使命		「ゼロカーボンシティまちだ」の実現のため、市民・事業者とともに、地球温暖化防止に関する取り組みを推進します。 また、率先した取り組み姿勢を示すべき行政として、町田市の公共施設における温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	地球温暖化対策に関する取り組みの推進	<p>①温室効果ガスの排出量の削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体等への視察等を行うことにより、ゼロカーボンシティ宣言に関する取り組みの推進に向けた情報収集を行います。</p> <p>②市民・事業者・行政が連携・協力して、温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。水素エネルギーの利活用支援として、家庭用燃料電池システムを設置した際の奨励金を交付します。</p> <p>③次世代エネルギー等の普及啓発のため、環境学習会を開催するなど、地球温暖化対策に関する普及啓発を推進していきます。また、市内でも燃料電池自動車の水素充填が行えるよう、水素ステーションの開設のために、水素関連事業者へ働きかけを行います。</p>	<p>①視察等の参加回数</p> <p>②家庭用燃料電池システム設置奨励件数</p> <p>③イベントに参加した市民の人数</p>	<p>①24回</p> <p>②180件</p> <p>③800人</p>	◎	<p>①温室効果ガスの排出量削減に先進的に取り組むガス会社、電力会社、自治体等の視察等を行いました(33回)。 EV充電器の設置業者との意見交換を行い、取り組みの検討や調整に活かしました。</p> <p>②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、6/17～9/30まで募集を行い、140件の申請を受けました。</p> <p>③緑のカーテン事業では632人の市民、81団体に対して、合計4860苗のゴーヤの苗を配布しました(市民向け5/12、団体向け5/13)。 イベントでは、家庭ですぐにできる地球温暖化対策の中から、実施する取り組みを選び、宣言していただく、「わたしのエコ宣言」を行っており、緑のカーテン事業では265人の方に宣言していただくことで、地球温暖化対策に向けた行動変容を促すことができました。 水素エネルギーに関する出前授業では、83人の小学生の参加がありました。 合計715人の市民に対して、地球温暖化対策に関する普及啓発を行いました。</p>	<p>①温室効果ガスの排出量の削減に先進的に取り組む民間事業者や自治体の視察等を行います。</p> <p>②受け付けた申請に対して、奨励金交付の手続きを進めていきます。 11/1～12/13まで二次募集を行います。</p> <p>③中学生向けの水素エネルギーに関する環境学習(11/2)、相原ふれあいフェスティバル(10/13)、たまかんフェスタ(10/20)、グリーングッドマーケット2024(11/3)、気象講演会(3/1)などの各種イベントを通じて、地球温暖化に対する普及啓発を行います。</p>	<p>①温室効果ガスの排出量削減に先進的に取り組むガス会社、電力会社、自治体等の視察等を行いました(46回)。小田原市では、再生可能エネルギーの先進的な取り組みについて、また、さいたま市では、EVバッテリー車について視察を行いました。</p> <p>②家庭用燃料電池システムの設置奨励事業について、6月15日から9月30日で一次募集を行い、140件の申請を受けました。11月1日から12月13日に二次募集を行い、35件の申請を受けました。最終的に、2024年度は前年度を大きく上回る175件の申請を受け、合計172件に奨励金を交付しました。結果、年間240.8t-CO2のCO2排出量の削減につながりました。</p> <p>③緑のカーテン事業では632人の市民、81団体に対して、合計4860苗のゴーヤの苗を配布しました(市民向け5/12、団体向け5/13)。 市内在住、在学の中学生を主な対象に、横浜国立大学教授らを講師とする水素エネルギーに関する環境学習(11/2)を実施しました(28人)。 市内の小学校で、水素エネルギー出前授業を2回(9/26、10/4)実施しました(194人)。 気象予報士を講師とする地球環境講演会(3/1)をまちだECO to フェスタの開催に合わせて実施しました(200人)。 相原ふれあいフェスティバル(10/13)、たまかんフェスタ(10/20)、グリーングッドマーケット2024(11/3)に出展しました(計978人)。 合計2032人の市民に対して、地球温暖化対策に関する普及啓発を行いました。 さらに、上記イベントに来場した市民のうち788人の方に、生活の中でさらなる地球温暖化対策に取り組んでいただく、「わたしのエコ宣言」に参加いただきました。</p>	<p>①46回</p> <p>②172件</p> <p>③2032人</p>	B	<p>B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。</p>	<p>①ゼロカーボンシティ宣言に関する取り組みの推進に向け、引き続き情報収集を行い、新たな取り組みとして展開していく必要があります。</p> <p>②今後も、事業の普及促進を行うとともに、市場の動向を注視し、必要に応じて事業の継続性を検討するとともに、新たな奨励制度の実施を検討する必要があります。</p> <p>③引き続き、市民や事業者が主体として参加する様々な環境に関するイベント等に積極的に出展し、普及啓発を行います。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
2	個別 計画	事業者としての町田市の計画である「町田市環境配慮行動計画」の目標達成支援(町田市環境マネジメントシステム(EMS)の職員への普及・啓発等)	①町田市役所の環境に関する取り組みの2023年度実績について、外部評価委員会による評価を行い、その内容をもとに市長総括を行います。市長総括後、省エネ等対策会議に報告し、市全体への共有を行います。 ②町田市第5次環境配慮行動計画及び町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づき、町田市の公共施設における温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。再生可能エネルギー由来の電力調達の拡大に向けて、施設所管課をサポートします。 ③環境負荷低減に向けて、職員の環境意識の向上を図るために、庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を発行し、啓発を行います。 ④グリーン購入をより一層推進するため、物品購入の際にグリーン購入を行うよう職員への啓発を強化します。	①省エネ等対策会議開催回数 ②実施 ③「ハスのんだより」発行回数 ④啓発活動の実施回数	①2回 ②実施 ③4回 ④2回	○	①庁内の部長で構成する省エネ等対策会議を1回開催し、2023年度の町田市第5次環境配慮行動計画における実績について報告しました(9/24)。 ②「町田市第5次環境配慮行動計画」重点プロジェクトの進捗状況を確認するための調査を実施しました(4/9～4/26)。町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づく取り組みを確認するための調査を実施しました(9/9～9/27)。同ガイドラインに基づき、6月には鶴見川クリーンセンターで、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力を、小売電気事業者を介さず直接供給する自己託送を開始しました。また、賄えない電力使用については、CO2ゼロの電力を導入しました。9月には成瀬クリーンセンターで、再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。 さらなる再生可能エネルギー由来の電力調達の拡大に向けて、「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」の内容を関係各課と調整し、施行しました。(9/25) ③庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を2回発行しました。6/6発行の第38号では環境月間について、9/27発行の第39号ではグリーン購入について啓発を行いました。第39号では、インター生に記事の一部を作成してもらいました。学生目線で作成したことで、よりわかりやすく周知を行うことができました。 ④グリーン購入について、前年度及び第一四半期の所属別達成率を添えて、全庁への注意喚起を2回行いました(7月、9月)。 省エネ会議 省エネ等対策会議 で前年度の実績報告を行い、グリーン購入の徹底について周知しました。 ※文言を統一するため、修正しました。	①省エネ等対策会議を1回開催します(1月)。 ②庁内に方針を周知し、施設所管課が取り組むための支援を行います。 ③庁内向けEMS情報誌「ハスのんだより」を2回発行します(12月、3月)。 ④各所属に対してグリーン購入に関する助言を行います。四半期ごとの達成率を添えて注意喚起を行います。(10月、1月)	①2023年度実績について、外部評価委員会による評価を行いました(10/4,11/19)。省エネ等対策会議を2回開催し、1回目は2023年度実績報告及び「町田市の電力調達に関する環境配慮方針」の内容を決定しました。2回目は外部評価結果を受けての市長総括を周知し、今後の取り組みとして、LED照明の導入や新築建築物のZEB化を推進するなど、施設のさらなる省エネ化に取り組むことを共有しました(9/24、1/28)。 ②町田市公共施設脱炭素化推進ガイドラインに基づく取り組み状況調査を実施し(9/9～9/27)、今後の再生可能エネルギーの導入につなげました。同ガイドラインに基づき、6月に鶴見川クリーンセンターで、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の自己託送を開始し、9月には成瀬クリーンセンターで再生可能エネルギー100%の電力を導入しました。結果、年間5,870t-CO2のCO2排出量の削減につながりました。また、さらなる再生可能エネルギー由来の電力調達の拡大に向けて、9月に「町田市の電力調達に係る環境配慮方針」について方針を決定しました。なお、本方針は10月に庁内に周知し、施設所管課が取り組むための支援を行いました。 ③EMS情報誌「ハスのんだより」を4回発行しました(6/6、9/27、1/29、3/21)。6/6発行の第38号では環境月間について、9/27発行の第39号ではグリーン購入について啓発を行いました。1/29発行の第40号では内部環境監査について、優良事例や不適合があった項目などの共有を行いました。3/21発行の第41号では環境法令遵守について、不適合があった業務の共有や、不適合を出さないための取り組みの紹介などを共有しました。 ④グリーン購入について、前年度及び四半期毎の所属別達成率を添えて、全庁への注意喚起を4回行いました(7月、9月、10月、1月)。また、省エネ等対策会議で前年度の達成率、部長会議で上半期の達成率を報告し、各部のグリーン購入に対する意識の向上を図りました(9/24、11/5)。上半期の達成率が、全庁の平均以下の部についてはヒアリング・指導を行いました(2月)。	①2回 ②実施 ③4回 ④7回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①環境マネジメントシステムの運用において、庁内の連携を強化することで、環境配慮行動を促進していく必要があります。 ②公共施設の脱炭素化に向けて、ガイドラインに基づいた取り組みを推進していく必要があります。 ③庁内への効果的な啓発を継続的に行うことで、職員の環境意識の向上につなげる必要があります。 ④引き続き、グリーン購入の推進に向けた注意喚起を行う必要があります。更なる周知を行うことで、職員のグリーン購入に対する意識向上につなげていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	事務 事業 見直し	業務・事務の デジタル化	環境省の提供システム「LAPSS(ラップス)」を活用し、市有施設におけるエネルギー使用量の集計を行うことで、データの早期把握・分析を行います。また、地球温暖化対策報告書や定期報告書・中長期報告書の作成時に本システムを活用することで、事務作業の効率化を図ります。	LAPSS(ラップス)の活用による事務作業の削減時間	36時間	△	<p>集計処理については、LAPSSを活用することにより効率が上がりました。(16時間)</p> <p>集計処理については、LAPSSを活用することにより効率が上がりました。ただし、システム移行期間であったため、事務作業の削減には至りませんでした。(0時間)</p> <p>※作業時間の集計に誤りがあったため、修正しました。</p>	<p>省エネ法改正等の対応において各所管部署及び事務局に必要な対応について業務委託支援事業者との密な連携・調整を行い、下半期の庁内通知や来年度の対応に向けた準備を進めます。</p> <p>※文言を統一するため、追記しました。</p>	<p>これまで各部署において、年度末に一括してエネルギー使用量の入力・確認を行っていましたが、上半期にも入力・確認を行う運用に変更したことで、各部署の温室効果ガス削減の意識向上へつなげました。また、LAPSS操作研修を受講し、各部署の入力、集計及び確認を効率化できる機能の活用を検討しました。システム移行の中で、システムを使いこなせていないことや、システム自体に報告に必要な項目が網羅されていないことによる確認作業などが生じたため、事務作業の削減には至りませんでした。</p>	0時間	C	<p>C:システム移行期間であることから、事務作業時間の削減には至りませんが、集計処理の効率が上がったためです。</p>	<p>今後もLAPSS機能の活用の検討を行い、各部署におけるスムーズな入力と集計及び確認効率があがるよう取り組みを進めます。</p>

部課名		環境資源部環境共生課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者とともに、まちの美化や生物多様性保全に取り組み、その意識を高めていきます。 ・市内で発生する公害や市民の身近な環境に関する問題を低減し、環境保全のためのルールが守られた清潔、安全、快適なまちをつくります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	まちの美化に対する意識向上の推進	ポイ捨て防止や喫煙マナー向上などのまちの美化に対する意識向上の推進のために、市内の各駅周辺での啓発活動やハスのんInstagram等での周知を行います。	まちの美化推進啓発活動の回数	30回	◎	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動を当初の予定を上回る計18回実施しました。 ・美化推進キャンペーン2回(5/25、6/27) ・美化推進キャラバン4回(4/25、7/4、8/1、9/27) ・職員による町田駅周辺巡回指導6回(4/23、5/23、6/25、7/25、8/22、9/19※) ・ハスのんInstagram6回(5/1(2回)、5/30(2回)、6/3、7/5) ごみゼロデー周知のため、新たな取り組みとして、神奈中バス車内のデジタルサイネージを利用した周知啓発を行いました。 ※実施日の誤りがあったため、修正しました。	引き続き周知・啓発を行い、まちの美化に対する意識向上を図ります。 ・美化推進キャンペーン3回 ・職員による町田駅周辺巡回指導6回 ・ハスのんInstagram3回	まちの美化に対する意識向上を推進するため、啓発活動を、当初の予定を上回る計35回実施しました。 美化推進キャンペーンでは、町内会、自治会、事業者等64団体と一緒に清掃・啓発活動を行うことで、参加団体の意識向上も推進することができました。 ・美化推進キャンペーン5回(5/25、6/27、10/27、11/21、2025/1/18) ・美化推進キャラバン6回(4/25、7/4、8/1、9/27、12/5、2025/1/30) ・職員による町田駅周辺巡回指導12回(4/23、5/23、6/25、7/25、8/22、9/26、10/22、11/28、12/19、2025/1/23、2/13、3/19) ・ハスのんInstagram12回(5/1(2回)、5/30(2回)、6/3、7/5、10/1、11/2、11/5、12/2、1/6、1/24)	35回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	喫煙マナー向上や、まちの美化推進のため、引き続き市内各駅において幅広い団体と連携した周知・啓発活動の推進が必要です。
2	個別計画	生物多様性についての普及啓発	市民が生きものに対する関心を高められるよう、生物多様性の大切さを広く市民に普及啓発を行います。取り組みにあたっては、次世代を担う若い世代に興味を持っていただくことも視野に入れて、普及啓発活動を推進します。	普及啓発活動の回数	6回6回 ※イベント予定を追加したため、修正しました。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・国際生物多様性の日(5/22)にちなんで、忠生図書館に生物多様性や町田の生きもの関連の書籍を紹介するコラボ特集コーナーを設置しました。(5/9～6/12) ・小学生以下を対象として、外来種と水辺の生きものについて学ぶ普及啓発イベント「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」を薬師池公園で実施しました。(6/1) ・6/10～6/14に市庁舎イベントスタジオで生きもの調査に投稿された写真等の展示を行いました。 	生きもの探しキャンペーンや子ども向けイベント等普及啓発活動を6回行います。	生物多様性の大切さを広く市民に周知するため、普及啓発活動を当初の予定を上回る計9回行いました。 子ども向けイベントの参加者アンケートでは、約9割に「これまでより生きものを好きになった」と回答いただくなど、生きものに対する関心を高める取り組みができました。 ・生物多様性関連図書の展示(忠生図書館特集コーナー、5/9～6/12) ・「ザリガニを釣って水辺の生きものを知ろう」(薬師池公園、6/1) ・生きもの調査投稿写真の展示(イベントスタジオ、環境月間イベント出展、6/10～6/14) ・生きもの探しキャンペーン(10/1～10/31) ・アライグマ・ハクビシン防除事業紹介パネルの展示(イベントスタジオ、環境教育展出展、10/21～10/25) ・「つるつるで虫を見つけよう！」(子どもセンターつるつこ、10/27) ・里山イベント「顕微鏡でぞくミクロの生きもの」(南町田グランベリーパーク、GREEN Good MARKET2024出展、11/4) ・生きもの共生フォーラム(市庁舎、まちカフェ出展、11/30) ・「まちだカワセミ探偵団！消えたカワセミの謎を解け」(市庁舎、ECOTOフェスタ2025出展、3/1)	9回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、生きものに対する関心を高めることができる普及啓発活動の推進が必要です。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	公共トイレの 適正配置	市民がいつでもどこでもトイレを利用できる環境を確保するため、半径500m(徒歩10分)圏に公共トイレの無い空白地域を中心として、トイレが必要な地域に公共トイレ協力店を増やしていきます。	公共トイレ空白地域における2023年度以降公共トイレ協力店新規設置数(累計)	2店 (累計5店)	△	公共トイレ空白地域ではありませんが、トイレ設置要望のあった相原駅西口において、公共トイレ協力店を1店設置しました。	公共トイレ空白地域で、トイレを利用しやすい店舗の調査や、新規店舗の把握に努め、協力店の増加を図ります。 2025年版公共トイレマップを作成します。	・トイレ設置要望のあった相原駅西口において、公共トイレ協力店を1店設置しました。 ・公共トイレ空白地域においては、協力店の増加には至りませんでした。新たに設置した鶴川エリアの給食センターのトイレについて、所管部署と調整し、公共トイレとして利用できることとなったため、金井付近の公共トイレ空白地域が減少しました。 ・2025年版公共トイレマップを作成しました。	1店 (累計4店)	C	C:公共トイレ空白地域が減少したためです。	引き続き公共トイレ空白地域において、トイレの利用しやすい店舗情報の把握に努め、協力店の増加を図ります。
4	経営 改革 プラン	情報発信の充 実	市内の環境に関する調査結果や公害に関する情報について、オープンデータでの公表を進め、市民、事業者等が行政データを活用する機会を拡げていきます。	公開データファイル累計 件数	2件	○	・土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づく「土壌汚染台帳」のオープンデータを4月に公開しました。 ・水質汚濁防止法に基づく「特定事業場一覧」のオープンデータ化に向け、市政情報課と協議しながら準備を進めました。	水質汚濁防止法に基づく「特定事業場一覧」のオープンデータを完成し、公開します。	環境や公害に関する情報2件をオープンデータ化したことで、ホームページで簡単に情報を閲覧できるようになり、市庁舎窓口での閲覧者数が減ってきています。 ・土壌汚染対策法及び環境確保条例に基づく「土壌汚染台帳」(4月公開) ・水質汚濁防止法に基づく「特定事業場一覧」(12月公開)	2件	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続きオープンデータ化等により、市民等が情報を確保しやすい環境の向上を図ります。
5	事務 事業 見直 し	行政手続きの デジタル化の 推進	公害関連法令等に基づく届出・申請について、事業者や市民の負担を軽減するため、オンラインでの手続きを推進します。	オンライン申請に対応で きる届出種類	4件 (累計18種類)	○	オンライン化する届出書として、以下の6種類を選定し、申請様式等の作成に着手しました。 【環境確保条例関係】 ・工場現況届出書 ・工場軽微な変更届出書 ・地下水揚水施設氏名等変更届出書 ・地下水揚水施設承継届出書 【土壌汚染対策法関係】 ・一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 【生物多様性保全事業関係】 ・アライグマ・ハクビシン防除申込書	引き続き、申請様式等を作成します。作成完了後、試行期間を経て、周知及び申請様式の公開を行います。	6種類の手続きについて、ホームページからのオンライン申請受付を開始しました。 【環境確保条例関係】(1月開始) ・工場現況届出書 ・工場軽微な変更届出書 ・地下水揚水施設氏名等変更届出書 ・地下水揚水施設承継届出書 【土壌汚染対策法関係】(1月開始) ・一定の規模以上の土地の形質の変更届出書 【生物多様性保全事業関係】(11月開始) ・アライグマ・ハクビシン防除申込書	6件 (累計20種類)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き手続きのオンライン化により、市民等の利便性向上を図ります。

部課名		環境資源部ごみ収集課												
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・市民、市民団体及び事業者が、資源とごみを適正に分別し排出できるよう、周知や指導を行います。 ・適正に排出された資源とごみを確実に収集し、資源化や処理を行うための施設等へ安全に運搬します。 												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定				中間確認				年度末確認						
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	容器包装プラスチックの市全域収集開始	2026年度からの容器包装プラスチックの市全域収集開始に向け、収集運搬業務委託の契約や市民周知などの準備を実施します。	容器包装プラスチック収集運搬業務委託契約の締結	契約締結完了	○	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に環境資源部内で、2025年度に実施する市民周知のためのプロジェクトチームを結成しました。各課の役割分担や必要な作業の洗い出し、実施スケジュールの作成などを進めました。 ・9月に容器包装プラスチック収集運搬委託業務に係る一般競争入札を実施し、委託事業者を決定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民周知で使用する分別方法説明パンフレットの作成や、住民説明会の準備を進めます。 ・契約締結後、委託事業者の業務に必要な車両・人員等の準備がスムーズにできるよう、委託事業者と調整を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境資源部内で、2025年度に実施する市民周知のためのプロジェクトチームを結成しました。 ・SNSを活用した情報発信を行ったほか、集合住宅用の集積所看板や、市民周知で使用する分別方法説明用のパンフレットの原案を作成しました。 ・容器包装プラスチック収集運搬委託業務に係る一般競争入札を実施し、委託事業者を決定しました(9/30)。 ・収集運搬委託業務の契約締結後、委託事業者が業務に必要な車両・人員等の準備がスムーズにできるよう、搬入方法についての説明会を行うなど、委託事業者と調整を進めました。 	契約締結完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のみならず新たな収集品目の分別に協力してもらうため、十分な情報提供と理解促進に努めます。 ・委託事業者の負担軽減のため、引き続き効率的な収集方法を検討します。 	
2	-	相談内容の分析と対策	ごみに関する相談内容を分析し、抽出した課題を基に業務改善、市民の利便性向上を図ります。	業務改善または市民の利便性向上に係る取組数	4取組	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市の許可業者以外の不用品回収業者等による清掃工場へのごみの持込み抑止のため、引越や遺品整理などで発生する「多量ごみ」の特別持込み受付時と受入時の対応について、持込み者の本人確認など確認項目を追加・見直しをして、関係部署と連携をとり、業務改善を行いました。 ・中身を使い切っていないスプレー缶、古着・古布と間違えやすいまくらやクッションなど、問い合わせが多い品目を中心に、ホームページ、SNS(発信開始4/25)、FAQ(更新開始6/17)などを活用して、ごみの出し方を案内し、市民の利便性向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き分析・課題抽出から、業務改善及び市民の利便性向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみに関する相談内容を分析し、課題を抽出した結果、次の4つの業務改善または市民の利便性向上に係る取組を行いました。 ・市の許可業者以外の不用品回収業者等による清掃工場へのごみの持込み抑止のため、引越や遺品整理などで発生する「多量ごみ」の特別持込み受付時と受入時の対応について、持込み者の本人確認など確認項目を追加・見直しをして、関係部署と連携をとり、業務改善を行いました。 ・中身を使い切っていないスプレー缶、古着・古布と間違えやすいまくらやクッションなど、問い合わせが多い品目を中心に、ホームページ、SNS(発信開始4/25)、FAQ(更新開始6/17)などを活用して、ごみの出し方を案内し、市民の利便性向上を図りました。 ・8月に開始した充電式小型家電の行政収集について、各広報紙、ホームページ、SNSを活用して周知を図りました。ホームページへのご意見として、8月から12月までの5か月間で「見つけやすかった」の高評価を24件いただきました。 ・日本語を母語としない外国人に対する周知方法が少ないため、ごみの出し方が理解できず適切でない分別がされている事例があることから、ごみに関するごみの周知・案内として、町田国際交流センターと連携し、日本語教室に通う外国人の方を対象に、「ごみの出し方講座」を6回開催しました。(2/17～2/22) 	4取組	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの出し方で問い合わせの多い項目について、ホームページ、SNS、アプリ等を利用して引き続き案内を行い、電話受付件数の減少に繋げます。 	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	車両火災防止 策の実施	車両火災防止のため、課内の勉強会や訓練、市民 向けの啓発などを実施します。	車両火災防止の取組数	4取組	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・【課内勉強会】 火災原因と思われるリチウムイオン 電池の特性、内部の構造、発火の メカニズムなどを理解し、適切な取 り扱いや火災発生時の初期対応に 関する知識を習得しました。(92名 参加)(5/7~9) ・【市内の消火拠点追加】 収集コース地図上の「拠点空白地 域」解消のため現地確認を実施し、 新たに公園などの消火拠点を101カ 所追加しました。(126カ所→227カ 所)(5/27~6/1) ・【市民向け啓発】 図書館特設コーナーに、車両火災 防止を呼び掛ける職員作製のごみ 収集車の立体工作物を展示し、啓 発しました。(鶴川駅前図書館7/1 ~8/5)(中央図書館8/8~9/11) ・【充電式小型家電の行政収集開 始】 充電式小型家電の行政収集を開 始しました(8月)。ホームページ、 SNSなどに広報記事を掲載(7/8)し たほか、町内会・自治会へ回覧板 用チラシを配布(9/2)するなど、 様々な媒体を活用して広報活動 を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に引き続き、勉 強会や訓練、市民への 啓発などを実施するこ とで、車両火災防止に取 り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【課内勉強会】 リチウムイオン電池の特性や発火のメカニズム などを理解し、適切な取り扱いや火災発生時 の初期対応に関する知識を習得しました(5/7 ~9) 最新充電式小型家電の勉強会を実施しまし た。 (12/5~7) ・【市内の消火拠点追加】 収集コース地図上の「拠点空白地域」につい て、新たに公園などの消火拠点を101カ所追 加しました。(126カ所→227カ所)(5/27~6/1) ・【初期消火訓練】 車両火災の初期消火訓練を2回実施しまし た。 (1回目10/25~27、2回目2/21~23) ・【市民向け啓発】 図書館特設コーナーに、車両火災防止を呼 び掛ける立体工作物を展示し、啓発しました。 (鶴川駅前図書館7/1~8/5)(中央図書館8/8 ~9/11)(木曾山崎図書館12/13~1/8) ・【充電式小型家電の行政収集開始】 充電式小型家電の行政収集を開始しました (8月)。ホームページ、SNSなどに広報記事を 掲載(7/8)したほか、町内会・自治会へ回覧板 用チラシを配布(9/2)するなど、様々な媒体を 活用して広報活動を行いました。 ・【市民協働啓発チラシ作成】 玉川学園中部と協働して火災防止啓発チ ラシを作成しました。(3/1ECOfestoで展 示しました) <p>上記取組の結果、2024年度の車両火災(4 件)による収集車両への損傷はありませんで した。</p>	6取組	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	車両火災に関して は、不燃ごみ収集 中の不適物除去作 業を継続すると共 に、市民に対しても リチウムイオン電池 やスプレー缶等の 混入防止の啓発を 継続していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	-	交通事故防止 策の実施	ごみ収集車の交通事故を起こさないため、安全運転への意識や、運転技術を向上させるための課内啓発、研修、訓練を実施します。	交通事故防止の取組数	6取組	○	<p>・【無事故継続日数】 執務室内に「無事故継続日数」を掲示して、安全運転に対する意識向上に努めました。</p> <p>・【安全運転講習会(実技講習)】 今年度配属職員を中心に自動車メーカー主催の講習会を受講しました。(4月～6月)</p> <p>・【危険予知訓練】 危険予知訓練(KYT)を職員間で実施して、職員自身の危険予知能力や解決能力向上に努めました。(6/20)</p> <p>□</p> <p>・【安全運転講習会(座学講習)】 「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」から講師を招き、環境資源部職員並びに全収集運搬委託業者を対象に講習会を開催しました。事故後の対応や注意点などの必要な知識を学びました(106名参加、内市職員38名。委託事業者職員68名)(7/12)</p> <p>・【事故傾向の共有】 職員向け電子掲示板を活用し「過去3年間のごみ収集車両事故の傾向」を掲載しました。傾向分析を行い職員間で共有することで、事故への注意喚起を行いました(8/1～)。</p>	<p>・上半期に引き続き、勉強会や訓練を実施することで、車両事故防止に取り組めます。</p>	<p>・【無事故継続日数】 執務室内に「無事故継続日数」を掲示して、安全運転に対する意識向上に努めました。</p> <p>・【安全運転講習会(実技講習)】 自動車メーカー主催の講習会を受講しました。(4/5、9/30、10/4、12/2)</p> <p>・【危険予知訓練】 危険予知訓練(KYT)を職員間で実施して、職員自身の危険予知能力や解決能力向上に努めました。(6/20、9/10、12/16、3/3)</p> <p>□</p> <p>・【安全運転講習会(座学講習)】 事故後の対応や注意点などの必要な知識を学びました(106名参加。内市職員38名。委託事業者職員68名)(7/12)</p> <p>・【事故傾向の共有】 職員向け電子掲示板に「過去3年間のごみ収集車両事故の傾向」を掲載しました。傾向分析を行い職員間で共有することで、事故への注意喚起を行いました(8/1～)。 安全運転を継続的に遂行するため交通法規など基礎知識を共有しました。(9/27、11/23、2/3)</p> <p>・【再発防止策勉強会の実施】 車両交通事故発生後に勉強会を実施し、事故事例の共有と再発防止策の意見交換を行いました。(4/15、10/16、1/7)</p> <p>上記取組を含む研修等実施後(2022年度以降)の事故発生件数は減少しています。(過去5年間の事故発生件数)20年14件、21年16件、22年10件 23年4件、24年5件</p>	6取組	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>今年度発生した事故事例はサイドミラー等に映らない死角部分を接触させる傾向にあります。</p> <p>パッカー車のボディ特性を認識すると共に作業員との連携訓練を実施する必要があります。</p>
5	-	パトロールの 実施	適正排出指導、集積所管理及び不法投棄の防止と抑止のために、昼間と夜間のパトロールを継続して実施します。	パトロール実施回数	198回	○	<p>・【昼間パトロール 75回実施】 市民からの要望や情報提供があった地域を重点的にパトロールコースを作成し、実施しました。集積所の不具合対応などの処置や、啓発看板を用いてルール違反対応と適正排出指導、不法投棄対策を行いました(4月～9月)。</p> <p>・【夜間パトロール 12回実施】 防犯と不法投棄抑止を目的とした夜間パトロールを、市民から情報提供のあった場所を重点的に実施しました(5/30～6/5)。</p>	<p>・【昼間パトロール 75回実施】上半期に引き続き、昼間パトロールを実施することで集積所の管理と不法投棄対策を行います。</p> <p>・【夜間パトロール 36回実施】10月、12月、3月に夜間パトロールを行い、防犯と不法投棄抑止に努めます。</p>	<p>・【昼間パトロール 150回実施】 定期的にパトロールを実施することで、集積所の管理とルール違反排出者の指導などを行い、きれいな集積所を保つことが不法投棄抑止になっています(4月～3月)。</p> <p>・【夜間パトロール 48回実施】 市民から情報提供のあった場所をコースに組み込み、重点的にパトロールすることが防犯と不法投棄防止効果になっています。(5/30～6/5、10/11～10/17、12/23～12/28、3/24～3/29)</p> <p>・昼間と夜間のパトロールの効果として、回収した不法投棄及びルール違反の廃棄物処分量が、前年度1,380Kgと比較して330Kg(12月末現在)に減少しました。</p>	198回	B	B:パトロールの効果として、不法投棄及びルール違反の回収処分量が前年度と比較して減少したためです。	<p>市外からの転入や引越に伴う排出ルール違反が多く発生しているため、地道な排出指導が必要不可欠です。近隣からの情報提供を元に、パトロールと指導を継続して行う必要があります。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	-	「ゼロカーボン シティまちだ」 に向けた取組	燃料電池ごみ収集車の将来的な導入に向け、試験利用を実施し、車両性能の体感や導入効果の検証を行います。	試験利用検証結果のまとめ作成	作成	○	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市、東京都、いすゞリーシングサービス株式会社、Commercial Japan Partnership Technologies株式会社の4者で2024年3月に締結した協定に基づき、水素燃料電池ごみ収集車の導入準備を進めました。 ※「カーボンニュートラル社会実現」を目的として、複数の自動車会社が共同出資して2021年度に設立した会社 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月から実際の収集業務で試験利用を開始し、車両性能の体感や導入効果の検証を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町田市、東京都、いすゞリーシングサービス株式会社、Commercial Japan Partnership Technologies株式会社の4者で2024年3月に締結した協定に基づき、水素燃料電池ごみ収集車を導入しました。 ・11/7の車両納車時にごみ収集課全職員を対象に契約内容の確認及び車両・架装説明会を実施しました。 ・11/19に本庁南側補助通路にて関係者を招き出発式を開催しました。 ・ディーゼル車との動力性能や積載能力を比較した検証を行い、燃料電池ごみ収集車に最も適した収集ルートを作成しました。 	作成	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き試験利用を継続し、車両性能の体感や導入効果の検証を行います。
7	事務 事業 見直し	委託業務の見直し	各委託業務の見直しを行い、業務の効率化を図ります。	効率化の実施	効率化の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・「動物死体処理委託料」の対象動物を見直し、委託事務の効率化を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き業務の効率化を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「動物死体処理委託料」の対象動物を見直し、直営対応の件数を増やし、委託件数を減少させ、委託事務を効率化することができました。 	効率化の実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き業務の効率化を実施します。
8	事務 事業 見直し	車両更新計画の見直し	車両更新計画を見直し、管理等の効率化を図ります。	効率化の実施	効率化の実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・車両更新計画を見直して、稼働率が低い車両1台を売却処分しました。(※2トン深(ふか)ダンプ(LPG車)) (5/29) ※あおり部分が高くなっていて、ごみや荷物などを運ぶダンプトラック。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き業務の効率化を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・車両更新計画を見直して、稼働率が低い車両1台を売却処分しました。(※2トン深(ふか)ダンプ(LPG車)) (5/29) 	効率化の実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き業務の効率化を実施します。

部課名		環境資源部循環型施設管理課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設に搬入されたごみを安全かつ安定的に適正処理します。 ・ごみ処理の過程で発生するエネルギーの効率的な回収とごみの資源化を進め、循環型社会の実現を進めます。 ・施設周辺地域の方が快適に安心して暮らせる環境を守ります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	-	一般廃棄物処理施設の適切な運営・管理	町田市バイオエネルギーセンターの運転状況を日々確認し、運営協議会にて報告します。	①月次報告の確認 ②運営協議会の開催	①12回 ②2回	○	<p>①毎月1回の月次報告会で日々の運転及び運営状況を確認し、運転状況をさらに詳細に把握するため報告事項の追加等を協議しました。また、その内容を課内に情報共有をしました。</p> <p>②8月21日第7回運営協議会を開催いたしました。</p>	<p>①運転及び運営状況の確認を継続し、情報共有についても継続して行います。</p> <p>②第8回運営協議会を2月に開催予定しております。</p>	<p>①運営事業者から日々の報告を受け、また毎月の月次報告会で運営状況を確認しました。月次報告会の情報は、課内で情報共有しました。</p> <p>②8月21日に第7回運営協議会、2025年2月6日に第8回運営協議会を開催しました。</p>	①12回 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き運転・運営状況のモニタリングを継続するとともに、運営協議会に情報提供します。
2	個別計画・事務事業見直し	処理施設の効率的・効果的な維持管理	<p>①町田市バイオエネルギーセンターの運営モニタリングを適正に行うことで、施設の安定稼働を目指します。</p> <p>②リレーセンターみなみの維持管理計画の劣化予測にあわせた修繕を検討します。</p> <p>③排水浄化センターの機能縮小に向け概略設計を行います。</p>	①町田市バイオエネルギーセンターの発電量 ②修繕計画の策定 ③概略設計の完了	①計画発電量の90%以上 ②策定完了 ③完了	○	<p>①適正に運営モニタリングを行い、上半期の計画発電量の90%以上の発電を達成しています。</p> <p>②リレーセンターみなみ機器保守点検業務委託の契約を締結し、受託者から第一回の点検結果について報告を受け今後の修繕内容について打ち合わせを行いました。</p> <p>③関係機関や学識経験者の意見に基づいて、最終処分場峠谷地区安全対策工事概略設計業務委託を、8月9日に設計コンサルタントと契約、業務を開始しました。</p>	<p>①継続して適正に運営モニタリングを行い安定稼働を維持します。</p> <p>②今年度の点検結果をもとに、修繕計画を策定します。</p> <p>③概略設計は、2025年2月に完了する予定です。</p>	<p>①適正に運営モニタリングを行い、年間の計画発電量の90%以上に対し、123%の発電を達成しています。</p> <p>②年3回実施した点検結果をもとに、修繕計画を策定しました。</p> <p>③概略設計は、2025年3月に完了しました。</p>	①123% ②策定完了 ③完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上ったためです。	<p>①引き続き、モニタリングを適正に行うことで、施設の安定稼働を継続します。</p> <p>②2025年度以降も点検業務の結果を、劣化予測および修繕計画に反映していきます。</p> <p>③2025年度は施設改修設計を行います。</p>
3	個別計画・事務事業見直し	資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・リレーセンターみなみ機器保守点検業務委託で発生した廃油を再資源化できる業者へ売払います。 ・町田市バイオエネルギーセンターに搬入された廃棄物の中から、資源化できるものを検証し、新たな資源化品目を抽出します。 	品目数	1品目	○	<ul style="list-style-type: none"> ・リレーセンターみなみの廃作動油の売払いに向け事業者へ作動油の量や抜き取り箇所についてのヒアリングを実施しました。 ・木質家具以外の木材(根株、直径30cm以上の樹木)、落じん灰、スプリングマットの資源化について事業者へのヒアリングを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リレーセンターみなみの廃作動油の売払いを年度末に行います。 ・新たな資源化物の再資源化ルートを確認します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年3月に廃作動油を資源化できる業者へ売払いました。 ・木質家具以外の木材(根株、直径30cm以上の樹木)、落じん灰、スプリングマットの資源化についての詳細な調査を実施した結果、搬出には一定量が必要で施設内に置き場がないため実施できませんでした。トータルコスト削減のため、牛乳パック等を分別しない状態で資源化できないか検証しました。1か月間、牛乳パック等の組成調査を実施し事業者と協議した結果、分別しないままの牛乳パック等を、全量運搬再資源化委託できることがわかりました。2025年度から分別作業を行わず、全量運搬再資源化委託を実施します。 	1品目	C	C:目標水準を達成したためです。	新たな資源化品目の抽出を進めるとともに、トータルコスト削減に向けた取組を行います。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	重点 事業 プラン	最終処分場峠谷地区(旧埋立地含む)上部公園の利用に向けた取り組み	最終処分場を安全に閉鎖するため、安全対策工事概略設計を行います。事業を進めるにあたっての手続き等について、関係機関と調整しながら進めます。また、地下水や地質調査を行い安全の確認を行います。	①概略設計の完了 ②調査の実施	①完了 ②実施	○	①関係機関や学識経験者の意見に基づいて、最終処分場峠谷地区安全対策工事概略設計業務委託を、8月9日に設計コンサルタントと契約、業務を開始しました。また、事業を進めるにあたっての手続きや設計内容について、それぞれ関係機関との調整を行いました。 ②地下水等の調査を4月から開始しました。	①安全対策工事概略設計を行い、2025年2月に完了します。また、事業を進めるにあたっての手続き等について、引続き関係機関と調整を行います。 ②調査を引続き行います。調査結果等を踏まえ、廃棄物分布調査を追加で行います。	①関係機関と調整しながら行うことで順調に進めることができ、安全対策工事概略設計業務は2025年3月に完了しました。 ②調査の結果、例年どおり最終処分場から周辺環境への影響はなく、安全であることが確認できました。さらに詳細に把握し安全を確保するべく追加で行った廃棄物分布調査の結果、新たなモニタリングポイントの設置を行いました。	①完了 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	スケジュールに則り、概略設計と調査結果の内容をもとに、2025年度、安全対策工事詳細設計と生活環境影響調査資料作成を行います。
5	-	町田市バイオエネルギーセンターの多面的価値の創出	①施設の多面的価値の創出に向けて、施設を活用したイベントを開催します。 ②災害時に防災拠点として即時に運用できるよう、防災備品を活用した訓練を実施します。	①イベント回数 ②防災備品取扱訓練回数	①4回 ②1回	○	①4月13日にイベントを開催し、来場者数は272人でした。イベント時、「みんなのエコクッキング」や「3R工作ワークショップ」などを通じ、ごみ分別の啓発活動を行いました。台風の影響により、8月31日に計画していた施設を活用したイベントが中止となったため、1月に追加で開催予定としております。 また、新規イベントとして8月19日から23日までで夏休み子供イベントを開催し、来場者数は155人でした。イベント時、「施設見学」、「工作」や「ゲーム」などを通じ、環境学習やごみ分別の啓発活動を行いました。 ②下半期に実施予定です。	①引続き下半期も施設を活用したイベントを開催します。 ②防災備品を活用した訓練を実施します。	①施設を活用したイベントを4月13日・12月21日・2025年3月15日の計3回開催し、来場者数はそれぞれ272人・167人でした(3月15日分は集計中)。8月31日に台風で中止になったイベントについては、その内容を12月と3月のイベントにて実施しました。イベント時、「みんなのエコクッキング」や「3R工作ワークショップ」などを通じ、ごみ分別の啓発活動を行いました。また、新規イベントとして8月19日から23日までの5日間にわたって夏休み子供イベントを開催し、来場者数は155人でした。イベント時、「施設見学」、「工作」や「ゲーム」などを通じ、環境学習やごみ分別の啓発活動を行いました。 ②2025年2月14日と17日に防災備品であるマンホールトイレの設置方法に関する取扱訓練を実施しました。26名の循環型施設管理課職員が参加し、実際に設置作業を行うことにより、即時運用の対応ができるようになりました。	①4回(新規1回含む) ②1回	C	C:目標水準を達成したためです。 ①引続き、施設を活用し地域の人が共に参加できるようなイベントを開催します。 ②関係事業者を含めた災害時の対応を検討していきます。	
6	事務 事業 見直し	業務の効率化	①組織の課題解決のため、下記の研修を実施します。 ・PPP/PFI事業に関するモニタリングができる職員の育成のため、外部の研修を受講した職員を講師とし、課内の研修を実施します。 ・予算事務に関する課内の研修を実施します。 ②事務事業の見直しとして、駐車場消耗品と駐車場保守点検業務委託の統合を図ります。	①実施した研修回数 ②事業統合数	①2回 ②1事業	◎	①下記のとおり、課内研修を実施しました。 ・PPP/PFIの外部研修を受講し、その職員が課内研修を9月20日と30日に計2回実施しました。 ・予算管理事務に関する課内研修を7月25日から8月5日までで計6回実施しました。 ・決算に関する課内研修を5月23日と24日に計3回実施しました。 ②駐車場保守点検業務委託の仕様書を見直し、駐車場保守点検業務委託受託者にて必要な消耗品を用意し、補充又は交換するよう4月1日付けで契約を締結しました。	①研修の振り返りを実施し、2025年度以降の研修実施に向けて準備を行います。 ②契約した委託について、毎月の月次報告を確認し、適正な履行が行われていることを確認し、必要に応じて2025年度契約の仕様書の見直しを行います。	①下記のとおり、課内研修を実施しました。 ・PPP/PFIの外部研修を2名受講し、その職員が課内研修を9月20日と30日に計2回実施しました。 ・予算管理事務に関する課内研修を7月25日から8月5日までで計6回実施しました。 ・決算に関する課内研修を5月23日と24日に計3回実施しました。 ・グループウェア移行に伴う設定方法と操作に関する課内研修を12月17日と19日に計2回実施しました。 ②駐車場保守点検業務委託の仕様書を見直し、駐車場保守点検業務委託受託者にて必要な消耗品を用意し、補充又は交換するよう4月1日付けで契約を締結しました。契約した委託について、毎月の月次報告を確認し、適正な履行が行われていることを確認したため、2025年度契約においても同様の契約を実施しました。	①4項目13回 ②1事業	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 ①引続き組織の課題解決のため、研修を実施していきます。 ②引続き新たな事務事業見直しを図ります。	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
7	-	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	外部施設のうち、町田市が電力会社と電力取引契約を実施している施設において、CO ₂ 排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者の電力を使用します。	再生可能エネルギーを使用した電力会社と契約した施設数	3施設	◎	市所管の廃棄物処理施設である、境川クリーンセンター、排水浄化センター、排水浄化センター管理棟において、CO ₂ 排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者と5月1日付けで契約を締結しました。5月から9月までで約84t-CO ₂ を削減しました。 2024年6月から、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を鶴見川クリーンセンターへ、小売電気事業者を介さないで送電する自己託送を開始しました。これにより6月から9月まで約400t-CO ₂ を削減しました。	引続き、契約の履行状況を確認するとともに、町田市バイオエネルギーセンター以外の廃棄物処理施設での契約が可能か検証を行います。 引続き鶴見川クリーンセンターへ発電した電力を自己託送し、市内のCO ₂ 排出量削減に寄与します。	市所管の廃棄物処理施設である、境川クリーンセンター、排水浄化センター、排水浄化センター管理棟において、CO ₂ 排出量ゼロである再生可能エネルギー電力を供給できる業者と5月1日付けで契約を締結しました。5月から2025年3月までで約181t-CO ₂ を削減しました。 6月から、町田市バイオエネルギーセンターで発電した電力の一部を鶴見川クリーンセンターへ、小売電気事業者を介さないで送電する自己託送を開始しました。これにより6月から2025年3月まで約954t-CO ₂ を削減しました。また2025年度に向け市所管の廃棄物処理施設に電力の一部を自己託送する検討を行いました。	3施設 その他に自己託送を開始しました	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	市所管の廃棄物処理施設にCO ₂ 排出量ゼロではない電力を契約している施設があるため、CO ₂ 排出量ゼロの電力を導入していきます。あわせて自己託送実施可能か検討を行います。

部課名		環境資源部循環型施設整備課											
課の使命		町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定、2023年5月改定)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定				中間確認				年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	熱回収施設等 整備工事に係 る ストックヤード 棟及び緑の広 場の整備	熱回収施設等整備工事に係るストックヤード棟及び緑の広場整備は、周辺環境への配慮や地域住民へ適宜情報提供を行いながら進めます。 ①ストックヤード棟及び緑の広場完成までの工事進捗管理 ②東京都環境影響評価条例に基づく環境調査の実施	①工事進捗率 ②調査実施	①100% ②完了(2024年度分)	○	①熱回収施設等整備工事については、予定通り9月末までに工事完了しました。 (工事進捗率100%) ②調査中。	①工事完了。 ②引き続き調査を継続していきます。	①熱回収施設等整備工事については、予定通り9月末までに工事完了しました。 (工事進捗率100%) ②2024年度の当初計画通りに環境調査を実施し完了しました。	①100% ②完了 (2024年度分)	C	C:目標水準を達成したためです。	①工事完了済。 ②2024年度分の環境調査は完了し、2025年度についても円滑に環境調査を行っていきます。
2	重点 事業 プラン	相原地区にお ける資源ごみ 処理施設の整 備	施設整備用地の取得が完了した後、市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設の整備を進めます。 ①事業者の選定 ②地区連絡会の開催	①事業者の選定状況 ②開催回数	①事業者選定 方法の決定 ②1回/年	△	①用地の取得は完了していませんが、事業者選定基準作成のため、業務委託契約を締結しました。 ②地区連絡会を下半期に開催します。	①事業者に対するヒアリングを実施し、工事予算、施工期間等の確認を行います。 ②地区連絡会を開催し、開催結果をホームページに公表します。	①事業者にヒアリングを行い、費用及び工期等の情報収集を行いました。また、得られた情報をもとに工事発注に向け、事業者選考基準(素案)の作成を行いました。 ②地区連絡会を11月に開催し、整備進捗状況等を報告するとともに、開催結果をホームページに公表しました。	①選定準備完了 ②1回/年	C	C:目標水準を達成したためです。	①用地取得完了後、速やかに工事発注を行い、事業が完了するように努めます。 ②引き続き、地区連絡会を開催し情報提供に努めます。
3	重点 事業 プラン	上小山田地区 における資源 ごみ処理施設 の整備	市民との協働で、周辺地域に配慮した環境負荷の少ない資源ごみ処理施設等の検討を進めます。 ①建設地の再検討 ②地区連絡会の開催	①建設地の検討状況 ②開催回数	①建設地決定 ②1回/年	○	①建設地(案)について道路部と協議し計画調整を行いました。住民周知のため説明会を実施しました。 ②地区連絡会を6月に開催し、事業進捗報告と検討内容について意見交換を行いました。	①建設地(案)について、継続して道路部と協議を行います。来年度の建設地(案)詳細検討に向け準備を進めます。 ②地区連絡会の実施結果をホームページに公表します。	①資源ごみ処理施設整備に必要な道路整備について、道路部と協議を行いました。道路高さ等の具体的な設計条件が整っていないため、建設地決定までには至りませんでした。また、地元町内会等へ説明会を実施し、事業の進捗状況等について周知しました。 ②地区連絡会を6月に開催し、進捗状況等について報告するとともに、開催結果をホームページに公表しました。また、地区連絡会の委員を対象に、施設内容の理解を深めるため他市施設の見学会を実施しました。	①未定 ②1回/年	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①引き続き、地元説明や道路部と協議を進め、建設地再検討を行い、計画的に整備事業を進めます。 ②引き続き、地区連絡会を開催し情報提供に努めます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
4	-	事業の進捗状況の情報提供	ごみの資源化施設整備事業の進捗状況を広報紙にて情報提供します。 熱回収施設等整備工事において、事業者と協働しながら、工事状況のホームページを更新します。 ①ごみ資源化施設建設NEWSの発行 ②ホームページの更新	①発行回数 ②更新回数 (工事完了まで)	①2回/年 ②6回/年	○	①熱回収施設等整備工事の完了後に合わせて、ごみ資源化施設建設NEWSを10月に発行します。 ②ホームページの更新を6回行いました。	①次回は2025年2月発行予定です。 ②工事完了。	①10月に、ごみ資源化施設建設NEWS36号(熱回収施設等整備工事の完了及び整備内容)2月に、ごみ資源化施設建設NEWS37号を発行しました。 ②当初予定通り工事完了し、9月末までにホームページの更新を6回行いました。	①2回(10月、2月)/年 ②6回/年	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、ごみの資源化施設整備事業の進捗状況について市民への情報提供を行ってまいります。 ②当初予定通り工事完了し、9月末までにホームページの更新を6回行いました。
5	-	「ゼロカーボンシティまちだ」に向けた取組	ノートパソコン等を活用して紙使用量を削減します。	2023年度と比較した紙資料の印刷枚数	5%削減 (前年度比)	○	会議時にノートパソコン等を活用して紙使用量を削減し、2023年度と比較した紙資料の印刷枚数を5%以上削減しました。	引き続き紙使用量の削減を継続していきます。	会議時にノートパソコンを活用したり、モニターに投影することや、課内で削減の周知を行うことにより紙使用量を削減しました。その結果、2023年度と比較した紙資料の印刷枚数を、目標値の5%を上回る40%以上削減しました。 □ □	40%以上削減 (前年度比)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、紙使用量の削減を継続していきます。